

シンポジウム | シンポジウム | [シンポジウム7] 若手歯科医師に伝えたい歯科訪問診療の必修事項

シンポジウム7

若手歯科医師に伝えたい歯科訪問診療の必修事項

座長：

古屋 純一（昭和大学 歯学部 口腔機能管理学部門）

小玉 剛（こだま歯科医院）

Sun. Jun 18, 2023 8:20 AM - 10:20 AM 第2会場 (3階 G303)

企画：在宅歯科医療委員会

【古屋 純一先生 略歴】

古屋純一（ふるや じゅんいち）

昭和大学歯学部 口腔健康管理学講座

口腔機能管理学部門 主任教授

【学歴・職歴】

1996年3月 東京医科歯科大学歯学部歯学科 卒業

2000年3月 東京医科歯科大学大学院歯学研究科 高齢者歯科学専攻 修了

2005年8月 岩手医科大学歯学部歯科補綴学第一講座 助手

2008年4月 岩手医科大学歯学部歯科補綴学第一講座 講師

2010年4月 岩手医科大学歯学部歯科補綴学講座 有床義歯補綴学分野 准教授

2013年1月～2014年3月 Harvard School of Dental Medicine, Department of Restorative Dentistry and Biomaterials Sciences留学 Visiting Associate Professor

2014年4月 岩手医科大学歯学部 補綴・インプラント学講座 准教授

2015年5月 東京医科歯科大学大学院 地域・福祉口腔機能管理学分野 教授

2020年5月 昭和大学歯学部 高齢者歯科学講座 講師

2021年4月 昭和大学歯学部 高齢者歯科学講座 准教授

2023年4月 昭和大学歯学部 口腔健康管理学講座 口腔機能管理学部門 主任教授

【理事・評議員】

日本老年歯科医学会 理事・評議員（在宅歯科医療委員会委員長、ガイドライン委員会委員副委員長、社会保険委員会委員）

日本摂食嚥下リハビリテーション学会 評議員（編集委員会委員）

日本臨床栄養代謝学会 学術評議員

日本咀嚼学会 評議員（編集委員会委員）

日本補綴歯科学会 評議員（用語検討委員会委員）

【認定医・専門医】

日本老年歯科医学会専門医・指導医、日本老年歯科医学会摂食機能療法専門歯科医師

日本補綴歯科学会専門医・指導医

日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士

【小玉 剛先生 略歴】

昭和58年3月 城西歯科大学（現・明海大学）歯学部 卒業

昭和60年3月 東京医科歯科大学歯学部専攻生 修了（口腔外科学）

昭和60年6月 こだま歯科医院 開設

平成元年3月 東京医科歯科大学大学院歯学研究科修了（歯科理工学）歯学博士

平成3年4月～平成23年3月 東京医科歯科大学歯学部附属歯科技工士学校講師（非常勤）

平成5年4月～平成9年3月 東京医科歯科大学歯学部講師（非常勤・第二理工学教室）

平成17年4月～平成28年3月 明治薬科大学 客員教授

平成25年6月～平成29年6月 一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会 会長

平成28年3月～ 公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事

平成28年3月～令和3年6月 公益財団法人 8020推進財団 常務理事

令和3年6月～ 公益財団法人 8020推進財団 専務理事

令和4年11月 社会歯科学会 理事長

[SY7-1]若手歯科医師が感じる訪問診療のジレンマ

○畑中 幸子¹ (1. 昭和大学歯学部 口腔健康管理学講座 口腔機能管理学部門)

【略歴】

2017年 昭和大学歯学部歯学科卒業

2022年 昭和大学大学院歯学研究科高齢者歯科学修了（歯学博士）

2022年 昭和大学歯学部高齢者歯科学講座 助教（歯科）

2023年 昭和大学歯学部口腔健康管理学講座口腔機能管理学部門 助教

現在に至る

【受賞】

2021年 第22回日本補綴学会東京支部会 優秀発表賞

2018年 第32回日本老年歯科医学会学術大会課題口演コンペティション優秀賞

【学会】

日本老年歯科医学会 幹事（在宅歯科医療委員会委員会）

【認定医】

日本老年歯科医学会認定医

【抄録（Abstract）】

自分が研修医時代に高齢者歯科を専門にしようと考えたのは、歯科医院で治療を受けられない高齢患者さんが多くいることを知り、訪問診療によって最後まで口から食べられるようになってほしいと思ったからである。高齢者歯科を専門として5年目になったが、入局した当初は、動揺歯があれば抜歯する、欠損があれば義歯治療を行うことが当たり前だと思っていた。今から思えば口腔の構造をいかに回復するかにとらわれていた。

自分を含め医療においては、何かを改善することを良しとしがちである。しかし、訪問診療においては、必ずしも改善することが正解とならない場合もある。そのことに薄らと気がつきつつも、義歯を入れるという自分の仕事を否定されるような気がしてしまい、歯科医療が手段ではなく目的になってしまうこともあったと思う。

しかし、ある高齢患者さんを診た時に、その考えが誤っていたことを痛感した。その患者さんは多数歯欠損、口腔の運動障害、嚥下障害を有しており、胃瘻で生活されていたが、家族がアイスを食べさせたいと希望していた。上級医の指導のもと摂食嚥下リハビリテーションを開始し、一定の回復が得られたところで義歯を製作した。いったんは改善が認められたが、疾患の進行によって下顎のジストニアが生じ、嚥下リハも義歯装着も中止となった。

嚥下を攻めるべきか、義歯を作るべきか、自分の診療は果たして正解だったのか、今でも悩みは尽きない。医科的には口腔は消化管や気道の入り口であり、誤解を恐れずに言えば、歯科医療も栄養や呼吸を管理するための1つの方策にしか過ぎない。すなわち、訪問診療における在宅医を中心とした多職種連携においては、歯科は（名）脇役で良いのだが、その意味を正しく理解できるようになるには随分と時間がかかった。

訪問診療には歯科だけではどうにもならないことがあることは理解できるが、自分達が行えるのは歯科である。治さなくてもよいと、最近になってようやくそう思えるようにはなった。それでも、今もまだ日々ジレンマに悩みつつ、訪問診療を続けている。

本講演では、そんな一人の若手歯科医師が訪問診療で感じたジレンマとどう向き合ったかを皆さんと共有したい。その上で、訪問診療をより普及させるために、若手歯科医師の皆さんが感じる課題の提示へとつなげられれば幸いである。